

2016年 宗会（常会）財務長演説（要旨）

2016年5月26日

宗務総長演説の宗務執行の基本方針に基づき、財務の方針について申し上げます。

まず、このたびの「平成28（2016）年熊本地震」によりお亡くなりになられた皆様に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

宗派といたしましては、地震発生後ただちに、現地災害救援本部を熊本教務所に設置し、宗務所及び九州連区内の教務所から職員を派遣して、被害状況の確認や救援物資の配布、宗派ボランティアの受け入れなどの救援活動を行っております。この救援活動の経費につきましては、2015年度一般会計「災害見舞費」の予算を超えて支援を行えるよう、財政措置を講じるとともに、2016年度においても必要な予算を確保し、継続して支援を行ってまいります。また、被災地の復興支援活動に資するための救援金箱を真宗本廟の境内各所に設置し、併せて専用口座を開設して救援金勧募の取り組みをいたしております。

さて、宗祖御遠忌の特別記念事業として2003年から取り組んでまいりました、真宗本廟両堂等御修復は、付属施設の整備については2016年度末まで継続して進めておりますが、昨年末の阿弥陀堂並びに御影堂門の御修復の完了をもって、御影堂を含めた3棟の御修復を終えることができました。本年3月31日には、御本尊還座式を全国各地より上山された参詣者とともに感動をもってお勤めいたしました。足かけ12年の長きにわたって賜りました宗門各位のご尽力に、あらためて深甚の謝意を表すものであります。また、本年秋には、真宗本廟両堂等御修復完了奉告法要をお勤めいたしますので、ご参拝くださるようご案内申し上げます。

それでは、2014年度の経常費御依頼の収納につきましてご報告申し上げます。52億9,500万4,000円の御依頼に対して、57億8,457万5,544円、率にして109.2%のご進納をいただきました。『真宗』2015年9月号に掲載いたしましたとおり、2013年度に引き続き、全30教区において御依頼額を完納いただいております。これもひとえに、議員各位をはじめ、各寺院住職・教会主管者、坊守及び門徒の、宗門活動へのご理解とご尽力の賜物であり、宗務執行の責任を預かる内局として、衷心よりお礼を申し上げます。

また、本年度の経常費御依頼につきましては、御依頼総額52億9,501万2,000円に

対して、昨日現在での収納額は51億5,737万円であり、率にして97.4%の収納をいただいております。

加えて、阿弥陀堂及び御影堂門御修復懇志金の収納額は1,682万円であります。この懇志は、宗祖御遠忌・御修復懇志金の募財期間終了後の2012年度から、4カ年に亘りお願いしてまいりました。いよいよ2015年度末で御修復懇志の取り扱いが終了いたしますが、これまでに1億7,574万円もの懇志をお運びいただいております。

国内景気の回復は停滞し、依然として厳しい社会状況にある中、宗門の活動にご理解をいただき、格別の御懇念を賜っておりますことに対し、重ねてお礼を申し上げます。

さて、今常会での財務関係議案は、2014年度真宗大谷派決算、2015年度真宗大谷派補正予算、阿弥陀堂・御影堂門御修復特別会計等の総計画変更案、2016年度真宗大谷派予算などの予決算案件や、宗費賦課金に関する審議会条例案などの財務関連の条例案に加えて、宗派財産に関わる案件について提案をいたします。

【2014年度決算について】

まず、2014年度一般会計の決算概況について申し上げます。

經常部・臨時部を合わせた歳入額は93億7,830万円となり、予算に対して102.1%の収納率であります。その内、經常部の歳入額は86億6,141万円であり、2013年度に比して8,574万円の減収となりました。2014年度の収入の内、特に授与礼金の減収が顕著であります。寺院用授与物については、礼金改定前の需要により予算に対し3,964万円の増収となりましたが、門徒用授与物は予算に対し8,093万円の減収となりました。門徒用授与物の授与数は、若干の増加傾向にあった20代、30代の授与物のうち30代が減少に転じ、また最も授与数の多い50代の減少が顕著であります。

次に歳出につきましては、經常部臨時部合わせて88億1,410万円となり、予算に対し95.9%の執行であります。經常部歳出の予算執行率は、近年、93%前後で推移しておりましたが、2013年度決算以降、執行率が上昇しております。執行率の上昇は、予算超過に伴う予備費の使用が影響しておりますが、他の要因として、歳出予算を厳密に算定し、計画どおり事業を実施した結果でもあり、この傾向は今後も続くことが見込まれます。

これらの歳入歳出の状況により差引剰余金は5億6,419万円となり、2013年度の剰余金より2,221万円の減額となりました。

【2016 年度予算の編成について】

次に、2016 年度の予算編成の方針について申し上げます。

一般会計の予算総額は、經常部・臨時部を合わせて 85 億 4,900 万円で編成をいたしました。

歳入につきましては、全ての予算科目の積算を再点検し、冥加金・礼金の改定や収入科目の新設により収入増加策を講じております。

特に、門徒用授与物につきましては、次世代夫婦や一人暮らしの方を対象に、更には現代型仏壇への安置を願い、額装型の意匠とした御本尊を新たに設定いたします。ご縁のある方に積極的に手渡していけるよう、教区と連携して展開し「手を合わせる生活」をすすめてまいりたいと存じます。

一方歳出は、まず、熊本地震の復興支援について、別途保管をしております災害見舞準備金から 3,000 万円を繰り入れて原資とし、ボランティアの受け入れや必要な物資の確保などの支援活動を行ってまいります。

次に、同朋会運動の推進につきましては、教化研修計画の基本方針に基づき、帰敬式受式と報恩講に帰結する寺院活動の本来化に資する教化事業に、必要な予算措置を講じました。特に、帰敬式につきましては、2016 年度を帰敬式実践運動の再出発の年度と位置づけ、寺院での執行を奨励する措置を講じるとともに、20 歳以下の礼金を 5,000 円に改定し、青少幼年の教化事業の取り組みと連動して、積極的に進めてまいります。また、限られた予算の中で効果的な事業展開を図るべく、設備の更新時期の見直しや契約内容の変更等により管理コストを抑えるとともに、宗派に係る法人・団体等の助成金を見直して減額いたしております。

次に、臨時部において計上した主な事業について申し上げます。

まず、本年 8 月 27 日 28 日の両日に亘り、北米開教区で開催いたします第 12 回世界同朋大会の経費として 2,860 万円を計上いたしております。「Dōbō: Seeking Unity in the Midst of Diversity (Dōbō ～多様な世界の中で～)」のテーマのもと、海外と日本の Dōbō があい集って交流を深め、今、この私まで相続された本願念仏に生きる道を確認合うことを願い開催いたします。

また、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要準備費として 100 万円を計上し、基本計画策定に向けた準備を進めてまいります。

次に、東日本大震災復興支援につきましては、經常部に 1,965 万円、臨時部に 4,800 万円を計上し、引き続き、各教区や団体で取り組まれている保養事業に対する助成を実施してまいります。この原資である東日本大震災復興支援資金につきましては、今

年度において 1,582 万円の救援金をお寄せいただいております。併せまして、熊本地震復興支援の救援金につきましては 1,213 万円をお寄せいただいております。復興支援を継続的に行っていくためにも、引き続き救援金のご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

加えて、明年の春の法要において、闡如上人二十五回忌法要を執行するため、法要御香儀を賦課することといたし、臨時部歳入に 2,059 万円を計上しております。

次に、首都圏教化推進特別会計について申し上げます。

宗門立の首都圏開教拠点「重蓮寺」に次ぐ新たな開教拠点の設置に向けて、不動産物件の取得について検討を続け、このたび、千葉縣市川市に開教拠点としての物件を選定いたしました。そこで、2015 年度の補正予算を編成して当該土地を取得し、2016 年度予算において開教拠点とする建物を建設してまいります。

また、1989 年に建設された東本願寺真宗会館は、定期的な修繕を行う時期を迎えていることから、2016 年度から数年をかけて大規模修繕を行ってまいります。その財源につきましては、宗派と東京教区から半額ずつ拠出することとし、2016 年度予算において工事費用を 4,900 万円計上して、その半額である 2,450 万円を一般会計臨時部から特別会計へ回付いたします。

【宗宝宗史蹟の保存整備について】

次に、宗宝並びに宗史蹟の保存整備について申し上げます。

宗宝に指定されております「本願寺聖人伝絵（康永本）」は国指定の重要文化財でもあります。制作から約 700 年が経過し経年による劣化が見られるため、国庫補助事業の一環として 3 年をかけて本格的な修復を行ってまいります。また、2010 年に新たな撞鐘に掛け替えられた後、保存をしております「東本願寺慶長撞鐘」を、本年 2 月に宗宝に指定をいたしました。この撞鐘につきましては、本廟境内に展示・保存するための建物を建設し参詣者にご覧いただけるよう整えてまいります。さらに、宗史蹟に指定されております岡崎別院につきましては、専修学院岡崎学舎の解体に伴い、同別院の庭園を整備し景観の保全を行ってまいります。

この事業の財源につきましては、当該事業を目的として別途保管をしております宗宝宗史蹟保存管理資金から 3,780 万円を一般会計に繰り入れるとともに、康永本修復に係る国庫補助金を 500 万円計上し、合計 4,280 万円の予算を計上して保存整備事業を行ってまいります。

なお、各予算の詳細は、後ほど財務部長に説明させます。

【境内西側整備・収骨施設拡充について】

次に、真宗本廟両堂等御修復事業の最終段階として取り組んでおります、境内西側整備事業について申し上げます。この事業は両堂等の御修復事業に付随する防災設備等の整備と、御影堂西側の御休息所・門首出仕廊下等の解体新築、さらには収骨施設の拡充を行うものであり、昨年の宗会において総計画をお認めいただきました真宗本廟奉仕施設整備事業と併せて進めてまいります。本年3月、施工会社が大成建設株式会社決定し、4月3日に起工式を執り行いました。2017年6月末の完工を目指し、鋭意工事を進めてまいります。なお、奉仕施設の整備につきましては、研修道場の改修工事は本年の御正忌報恩講までに完了する予定をいたしており、また、共有施設「和敬堂」は2017年6月末、同朋会館の改修工事は2018年6月末の完工を予定しております。併せてご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

【旧総会所建物の今後について】

次に、旧総会所の建物の今後について申し上げます。総会所は、江戸時代後期における両堂再建の歴史にその源流があり、全国から集った門徒による、本廟再建を機縁とした聞法場でありました。また、その特徴的な建築様式は、建築史上の位置づけにおいても一定の価値を有していると認識しております。しかし、現状のままでは、老朽化や耐震性能の欠如という課題があり、活用の方途もございません。したがって、一定の期間を費やして移築や保存の方途を探り、その方向性を見定めてまいりたいと考えております。そこで、まずは幅広い論議と建物の活用を可能ならしめるため、今宗会において旧総会所建物の財産設定を、基本財産から普通財産に変更したいと考えております。

なお、総会所の歴史と現在の建物の詳細につきましては、並行して調査を進めており、十分な検証作業を行ってまいりたいと存じます。

【渉成園の保存整備事業について】

次に、渉成園の保存整備事業について申し上げます。国庫補助を受け、10年間の予定で整備を進めている国指定名勝の渉成園は、2016年度で事業3年目を迎えます。当該年度におきましては、印月池の一部浚せつと、老朽化した橋の修理などを行う予定をしております。一部、参観経路に変更が出る可能性もございますが、整備事業の内容の積極的な公開も視野に入れております。渉成園につきましては、単に整備するだ

けにとどまらず、宗派内外において積極的な活用を進めることで、増収の方途を模索したいと考えております。

【境内建物の活用について】

次に、境内建物の活用について申し上げます。本年4月、能舞台を使用して金剛流が定期能を開催し、宗派も協賛・協力いたしました。約500人の参観があり、本廟境内にある諸施設の価値を再確認いたしました。

なお、能舞台は引き続き、9月には観世流林一門による薪能、12月には一般参加も可能な能楽大連吟の開催依頼が来ており、今後は境内のこうした諸施設も、可能な範囲で積極的に使用し、十分な維持管理ができるような方途を考えてまいりたいと存じます。本廟境内の施設ということで、様々な制約がありますが、施設活用が何らかの増収につながるのか、そういった観点からも検討してまいりたいと考えております。

【本願寺水道について】

次に、本願寺水道について申し上げます。明治時代、本廟の防災施設として設置された同水道ですが、管の老朽化が進み、現在、やむなく停止をしております。しかしながら同水道は、両堂再建の歴史や京都の近代化遺産の証しとして、大変重要な施設であると考えております。境内防災のみならず、地域防災の資産として果たしてきた役割を研究し、その意義を確かめてまいりたいと存じます。

【財政改革の推進について】

次に、財政改革の推進について申し上げます。

宗門の財政は、親鸞聖人のみ教えを宗とする、門徒同朋の懇念によって支えられてまいりました。現に、相続講金を中心とする経常費御依頼は、宗門にとって最も重要な財源であります。しかし、人口減少期を迎えた日本社会にあって、将来に亘って宗門活動を展開していくために、その他の収入財源を積極的に見出していくことも必要であると認識しており、このたび行う冥加金・礼金の改定や収入科目の新設も、その取り組みのひとつであります。

また、2012年度から継続して進めている特別会計の構造改革は、一般会計からの回付金に依存する形から、特別会計での収入増加を目指す形へと変化が生まれております。その結果、各特別会計で資金を確保し、必要に応じて資金を特別会計へ回付する形が整いつつあります。

これらの取り組みを継続して、宗門の運営に必要となる安定した財源を確保してまいりたいと考えております。

さらに、財政改革の具体的な取り組みの第一歩として、賦課金の改正に向けた審議を進めてまいりたいと存じます。

まず、長らく改正されていない僧侶賦課金を改正し、僧侶として宗門を担う責任をさらに明確にしてまいりたいと考えております。

次に、普通寺院・教会への賦課金につきましては、寺格廃止に伴い、賦課号数を定めて1992年度から賦課されておりますが、賦課号数の設定は、旧来の寺格による賦課基準を実質的に継承しており、金額の改正や新規号数の設定が行われたものの、1995年度以降長らく改正されておられません。よって寺院賦課金の賦課基準につきましても、財政改革の中で取り組まなければならない課題であると認識いたしております。

この賦課金の改正に向けた取り組みを端緒として、その他の収入科目のあり方についても広く議論を展開し、財政改革を継続してまいりたいと考えております。

以 上